

令和6年9月11日

共 産 党

不適合と認定された敦賀原発2号機の廃炉を求める
意見書（案）

原子力規制委員会は、日本原子力発電の敦賀原発2号機について、規制基準に適合していないとの結論を出した。平成25年の規制基準制定以来初の不適合判定である。

平成23年の東日本大震災後、全国の原発で敷地内の断層調査が行われ、敦賀原発2号機の原子炉建屋直下にある断層は活断層だと認定されていた。しかし、日本原子力発電は活断層ではないとして平成27年に規制基準適合審査を申請していた。今回の判定は9年にわたる調査及び検討の結果、日本原子力発電の主張を退ける結果となった。しかしながら、直ちに設置許可が取り消されるわけではなく、日本原子力発電も追加調査のうえ、再審査を目指すとしている。

この間の審査では、1,000か所を超える書類の誤記や地質データの書き換えなど、技術的能力や誠実さが疑われる実態が明らかになっており、設置許可取り消しも視野に入れた厳しい対応が求められている。

よって、板橋区議会は、政府に対し、不適合と認定された敦賀原発2号機について、直ちに廃炉の手続きを進めるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

年 月 日

東京都板橋区議会議長名

内閣府特命担当大臣（原子力防災） 宛